

企業版ふるさと納税 のご案内



育てる喜び、育む幸せ。



育てる喜び、育む幸せ。
南幌町
TOWN NANPORO

南幌らしい子育ての形、南幌らしい働き方、暮らしを豊かにする“なんぽろライフ”の実現に向けた地方創生の取組みをご支援いただく企業を募集します

寄付の対象となる主な事業

子ども達の遊びの拠点整備とエリアマネジメント

～誘客交流拠点施設整備事業～ ～誘客交流拠点施設整備と連動したエリアマネジメント推進事業～

子ども達が「いつでも、安心して遊べる」
室内の遊び場を中心とした交流拠点施設を中央公園内（都市公園）に整備します。施設と公園を連動させ、賑わいと、交流の場を創造するエリアマネジメントに取り組みます。



誘客交流拠点施設イメージ
2022年オープン予定



南幌らしい働き方を実現するサテライトオフィス

～サテライトオフィス整備事業～

札幌市中心部まで約45分。現在建設中の道央圏連絡道路開通後は新千歳空港まで約25分。恵まれた立地と、自然豊かな子育て環境により新しいワークライフバランスの環境を整備します。

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）について

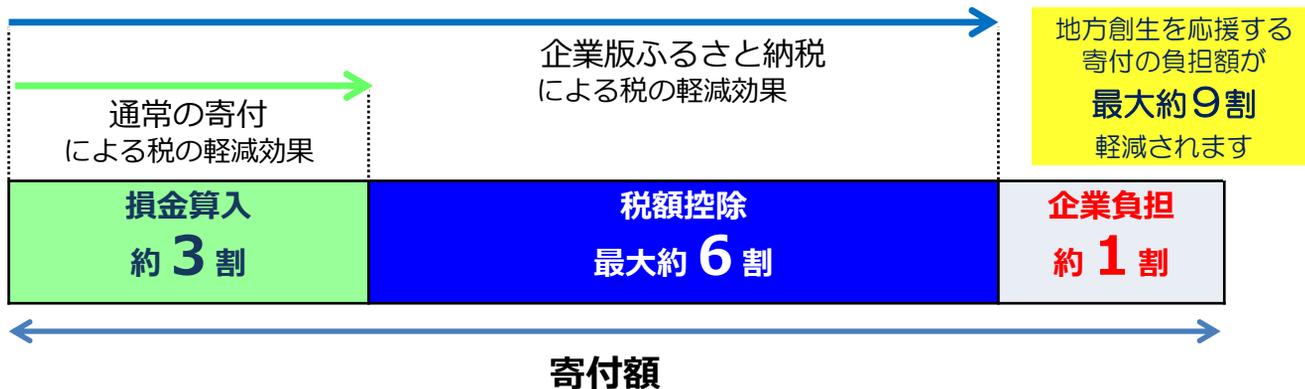
「南幌町まち・ひと・しごと創生推進計画」が地方創生を目指す取組みとして、内閣府より地域再生計画の認定を受けました。

これにより、地方創生に関連する事業に対して、民間企業の皆様からいただいたご寄付は、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）として、税の優遇措置を受けることができます。

制度の概要

通常の損金算入措置に加え、法人住民税などの税額控除により、寄付額の約9割が軽減されます。

（例）1,000万円寄付すると、最大約900万円の法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）が軽減。



寄付の要件

- * 10万円以上の寄付が対象となります。
- * 南幌町内に本社（地方税法における主たる事務所または事業所）のある法人は対象外です。
- * 寄付を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

手続きの流れ

- ①寄付の申し出 南幌町へ「寄付申出書」を提出して下さい。
- ②寄付の払い込み 南幌町から「納付書」を送付しますので、払い込みをして下さい。
- ③税の申告 入金確認後、「受領証」を交付します。
法人関係税の申告の際に、受領証の写しを添付してください。

お問い合わせ・寄付の申込先

南幌町 まちづくり課 企画情報グループ

〒069-0292 北海道空知郡南幌町栄町3丁目2番1号

Tel : 011-378-2121 Fax : 011-378-2131

Mail : g-kikaku@town.nanporo.hokkaido.jp

企業版ふるさと納税の詳細、「寄付申出書」については [こちら](#)

